

## 令和元年度 第1回「大田市総合教育会議」議事録

招集日時 令和元年 8月27日（火） 午後3：30～午後4：57  
招集場所 大田市役所 3階 第2会議室

### 会議日程

○市長あいさつ

#### 【協議事項】

- 1、学校のあり方に関する基本方針について
- 2、公民館体制のあり方について

## 出席者

大田市長	楫野 弘和
教育長	船木三紀夫
教育委員	仲野 義文
教育委員	梶 伸光
教育委員	木村 貴子
教育委員	福間 信隆

## 出席事務局職員

副市長	清水 克典
政策企画部長	原田 修
教育部長	川島穂士輝
産業振興部長	上西 宏
健康福祉部長	林 泰州
教育部総務課長	森本 学
学校教育課長	和田 美佐
社会教育課長	靈山 晃二
石見銀山課長	遠藤 浩巳
教育部総務課長補佐	錦織 勉
教育部総務課総務管理係長	寺岡 宏二

会議傍聴者 41名

川島教育部長 定刻になりましたので、ただ今から「大田市総合教育会議」を開催させていただきます。私は教育部長の川島と申します。当面の進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。それでは早速、会議次第に沿いまして進めさせていただきます。本日の会議は、概ね午後5時までの1時間半を予定しておりますのでよろしくお願ひします。

開会にあたり、楫野市長がご挨拶申し上げます。

市長、よろしくお願ひします。

楫野市長 皆さんこんにちは。本日は、多くの傍聴の方に来ていただきありがとうございます。

この教育会議は、教育委員と市長が教育について様々な意見交換をして、今後の教育行政をどのように進めるかということだと思います。

今回は、大変大きな課題であります、「学校のあり方」と「公民館」この二つを同時にを行うということになっていますが、与えられた一時間半の会議の中で、充実した議論ができればと思っています。

現在、それぞれ外部委員を含めた検討会議を立ち上げ、検討していただいている。また、2月に開催いたしました総合教育会議でも「学校のあり方」については議論しておりますが、その中でも、まず、子どもを中心に子どもにとっての教育環境をどうしたら良いのかを第一に考えていくことが大切だということを申し上げています。

一方、「公民館」につきましても、市民が主役でありますので、市民にとってどのようにするかということを中心にして議論を進めていくべきであろうと考えています。

我々を取り巻く社会環境はドラスティックに変わってきており、今まで良いということではないというのも事実だと思っています。

今日は、限られた時間の中ではありますが、委員の皆さんには、自分の意見を述べていただきまして、これを契機として、市民の皆さんも巻き込んでいろいろな議論を行ったうえで、大田の「学校教育・社会教育のあり方」について、しっかりと方向性を見出していくかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

川島教育部長 ありがとうございました。本日は、御覧のとおり傍聴の方がいらっしゃいますので、委員の皆様にはご承知おき願いたいと思います。

なお、竹下教育委員につきましては本日所用によりご欠席です。事前に本日の議題につきましてご意見を伺っていますので、意見交換の中で随時、事務局より披露させていただきたいと思います。

それではここからは、楫野市長に議長として会議の進行をお願いいたします。

楫野市長、よろしくお願ひいたします。

楫野市長 それでは、「学校のあり方について」は概ね40分程度を使って、議論を進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

先程申し上げましたように、2月の総合教育会議におきまして、学校を取り巻く課題、課題解決に向けた取り組みについて、あるいは適正規模・配置につい

て、意見交換を行いました。そうした内容を踏まえまして、基本方針案が教育委員会で作られ、今年度に入って、外部委員を交えた検討委員会で議論いただいています。

その検討委員会の経過・内容について、事務局より説明願います。

森本総務課長 教育部総務課長の森本でございます。

「学校のあり方に関する基本方針検討委員会」の協議の経過についてご報告いたします。

検討委員会につきましては、島根県立大学の岸本副学長を始めとする16名の方に委員をお願いし、これまでに3回の会議を開催し、検討いただいている。

6月13日に開催した第1回目では、基本方針の事務局原案をお示しする中で、概要説明を行い、質問をお受けしました。

7月30日の第2回においては、「現状と課題」「学校づくりの基本的な考え方」の部分について、ご意見をいただいたところです。

その中で、主なものといたしましては、「現状と課題」について、「特別な配慮をする児童・生徒への支援について」や「外国語活動・教科、プログラミング教育などの新しい教育について」の部分について加筆をして欲しいといった意見や、「ふるさと教育」については、学校教育だけでなく社会教育でも担っているので、今後学校と地域が連携していくという方針であるのなら、その部分に関する課題も項目立てて記載してはどうか、といった意見が出されたところです。

8月21日の第3回においては、「その実現に向けて」「重点的な取り組み」の部分について、検討いただきました。

その中で、特に「その実現に向けて」では、事務局原案におきまして、1点目として「小学校は、原則、現在設置している地域ごとに、地域総がかりの魅力ある学校づくりを推進します。」とまとめています。2点目、「中学校は、より多くの生徒の関わりの中で、主体性、社会性等を身につけるため、統合・再編などを進めます。」というまとめをしています。3点目、「幼稚園は、市長部局と協議のうえ、認定こども園に移行します。」としています。4点目、「特別支援教育をはじめとする子育てに関する相談・支援体制の充実を図ります。」この4点でまとめているところです。

この中の2点目、中学校の再編・統合の部分について、「現在、小規模校であっても、地域の皆さんと工夫を凝らすことで、主体性や社会性を生徒は身につけることができている。したがって、統合・再編という形をとる必要はないのではないか。」といった意見や、「現状では、小規模校から大規模校へという流れが作られているけれど、逆に大規模校から小規模校へ、例えば、大規模校になじめない生徒を小規模校で受け入れるといった発想の転換をする中で、その地域で人口を維持していきながら、魅力ある教育、その地域ならではの教育を継続していくといったことを考えてみてはどうか。」といった意見が出されました。

一方で、「希望する部活動がないために、校区外就学により希望する部活動がある学校に通う生徒が増えているといった観点から、子供たちの将来の可能性を広げるためにも、再編・統合を考えていく必要があるのではないか。」といった意見

も出されました。

今後、9月に4回目を開催する予定としており、今回の総合教育会議の内容を合わせ、いただいた意見を取りまとめる中で基本方針案を修正し、10月には方針として決定したいと考えています。以上です。

楫野市長

ありがとうございました。本日は時間の関係もありますので、先程説明のありましたあり方検討の中で、「その実現に向けて」と題しまして4点の取りまとめがございますが、この点に絞りまして、皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、時計回りということで、仲野委員さんからお願ひします。

仲野委員

このことについては、それぞれの立場によって、考え方方が大きく違うのではないかと思います。

例えば、特に中学校の問題について言えば、数の論理で統合という話になったときに、山間部の学校が無くなってしまって、海岸部に集中してしまう、そのことが地域のバランスを考えたときにどうなのか、大田市全体のまちづくりを考えたときにどうなのかということは、一つの課題として出てくるだろうと思います。

もし、残すということであれば、そのような小規模の学校を地域でどう支えていくのかということと、仮に生徒を人口の多いところから少ないところに移動するためのモビリティ、そういった交通体系の問題など、いろいろな問題が含まれているのではないかと思います。

もう一つ、地域バランスを考えたら、現状の学校の所在地でよいのかということもあります。バランスを考えたときに学校の移転ということもあるかもしれません。そういうことを考えたときには、かなり大きな問題であり、市挙げての問題でありますとともに、市民の中でも議論になると考えます。それはここで議論できませんし、教育委員としてそれについて言及するのは難しいです。

この問題を教育委員会や教育委員の立場で考えるならば、子どもという視点で考えたときにどうかということです。中学校の場合、集団の中で多様な価値観にふれるということ、これはすごく重要ではないかと思います。特に、最近はいろいろな情報が溢れています。その中で、人の意見に左右されない自分自身の考えを身につけて行かなければなりません。その時に、同世代の人たちがどんなことを考えているかということが、子どもの思考の形成に重要になってくるのではないかと思います。

個々の学習については、ＩＣＴを使えば個別に学習できるので、小規模集団にしたからといって、学力が劣ることはないと思います。けれども集団でなければできないことは、多分あると思います。体育で言えばサッカーとか球技もそうですし、一方、討論とかグループ学習はある程度の規模が必要であろうと思います。例えば、35人というのが島根県では1学級の人数として適正と考えられています。そう考えると、1クラス30人程度の学校規模というのが、集団活動を考える上では、私は望ましいと思います。以上です。

楫野市長

ありがとうございました。

福間委員お願いします。

先程、仲野委員さんが言われたように、立場によって難しい問題だと思います。私は、この会が開催されるにあたり、配布された資料を読み返して、感じたことを話させていただきます。

その資料の中の、「その実現に向けて」で、主体性・社会性を身につけるために統合・再編というところに違和感を覚えました。主体性や社会性を身につけさせることには、大きな2つの側面があると考えます。一つは、子ども自身が主体的に社会に働きかけることを通して、社会的な行動を学習して、自らが社会化していく側面と、もう一つは、周囲の人が子どもに文化を伝達しながら、子どもが社会に適応していくことを援助する側面とがあります。

そこから考えると、主体性や社会性は子どもの置かれている状況とか、あるいは立場、考え方によって違ってくるという気がします。つまり、小規模校でも大規模校でも、考え方ややり方によってはどちらも身につけることができると思いました。ここを、全面的に主体性や社会性を出していくと、多くの生徒がいないと、その能力が高まらないから学校統合・再編し配置するんだということにはいかないような気がします。

前回の総合教育会議でもお話ししましたが、これは私が直接見聞きしたことなので、全てではないと思いますが、大きな集団である学校においても、進路の問題とか基本的なしつけ、また、学習意欲、体力、気力の低下の要因にもなるのですが、生活習慣の乱れ、あるいは、部活動におけるモチベーションが低い、だから規模が大きいとか小さいからと言って論争にはならないような気がします。

となれば、統合・再編を考えるときは、今まで資料等で市民の皆さんや保護者にも説明してきていると思いますが、この資料を見ると、やがて生徒が一人になる学校がある、そうすると授業形態がとれない、学校自体を存続できない事態が出てくる可能性が高くなってくると思います。ここでは、もう十分にそういう風になるという経過を話してきているので、やむを得ず統合・再編に踏み切ると、言い切った方がいいのかなと思います。これは必ずしも、地域から学校を無くすことではなく、これまでも話し合いを進めてきた試行錯誤の結果から、そういうなりますと訴えた方がいいのかなと考えました。

もう一つ、気になったのは、希望する部活がないためにという意見がありました。これに対しては、私は合点がいかない。確かに、部活動は教育の一環としての手段であって、今まで学校運営に欠かすことができない問題であることは理解するものの、そこに、希望する部活動がないから統合・再編するという論点になると、人数が少ない小規模の学校は選択肢がないから、必然的に統合・再編という形になってしまいます。

そうではなくて、もっと大田市にとって、次世代の子どものための、あるいは市民のための教育、学校づくりはどうあるべきかという議論をすることが必要ではないかと思います。例えば、子どもや保護者にとって魅力ある学校づくりはどうしたらよいのかとか。魅力ある学校とは、子どもたちが行きたい学校ということになりますが、フリースタイルの学校、校区を外してしまい、一定の規模の生徒数から学校数を決めて配置し、それぞれが独自の学校運営を行うように形を変

えていくのが良いのではないかと思います。これには実現に向けて大きな壁がありますが、私はそうした夢を語りたいなと思います。

楫野市長 ありがとうございました。

木村委員 お願いします。

木村委員 小学校は、各地区に1校ずつあった方が良いと思いますが、中学校に関しても、小規模校になればなるほど地域とのつながりが深いと感じています。地域の方が、行事や色々なことに協力していただき、小規模校なりの楽しさをしっかりと身につけているのではないか、そこで、主体性や社会性が身についているのではないかと思っています。

もし、統合・再編を考えるのであれば、あまりにも少なすぎる人数だと、体育祭や文化祭、仲野委員のご意見にもありましたように体育の団体競技ができないので、そのような場合は考えていかなければならないと思いますが、一番は子どもの気持ち、また関わっていただく先生方、保護者や地域の皆さんとの意見を十分に聞いて、しっかりと考えていかないと、少ないから統合しますよということで進めて行くのは違うなと思います。

統合してしまうと、登・下校の時間も長くなるわけで、スクールバスを使用したとしても、近くに学校があるのとバスで30分かかる学校に通うのとでは、子どもたちにかかる負担も大きいのではないかと思います。

先程、福間委員のご意見にありましたように、部活動を中心と考えるのは、子どもがやりたいことをさせたいという保護者の気持ちはわかりますが、学校に何をしに行くのか、一番は学力を身につけるための勉強しに行くことであって、主体性や社会性を身につけるために、学校は社会の縮図だと思っていますが、その中で、生徒会活動や部活動があるということだと思いますので、違うのではないかと思います。以上です。

楫野市長 ありがとうございました。

梶委員 お願いします。

梶委員 この課題は、児童生徒数の減少による小規模化、それと、その中で教育の質をどう向上させていくか、この2つであろうと思います。

まず、これまでの3人の委員の発言と方向性の違うことをまず一つ発言させていただきます。

後ほどの議題の「公民館」にも関わってくると思いますが、今、学校教育に求められている「新学習指導要領」の一番中心的なことは、「社会に開かれたカリキュラム」ということで、今までのよう、学校内部での目標達成、教科での目標達成の上に、「より良い学校教育を通してよりよい社会を作る」人材育成ということが大前提になっています。

そうした社会を作るには、家庭、公民館、まちゼン、企業などの地域と連携しながら、地域の課題をしっかりと見つめて、それを何とかしなければという子どもを育てていく方向が良いのではないかと思います。実際、学校においても「銀山学習」や「ふるさと学習」、あるいは、大田高校や邇摩高校では、地域を見つめる課題学習をやっておられます。

そうしたことを通して、地域総がかりで子供たちを育てていく、これがまずベースにあるのかなと思います。そうしたことをベースにしながら、学校の適正規模とか適正配置について考えてみると、やはり基本理念は、児童生徒の教育条件を良くする、これが大前提だろうと思います。

そのためには、学校にはある程度の学習集団が必要であり、これが20人なのか7人なのか、一概に線は引けないと思いますが、その学習集団の中で、多様な考えを交換したりお互いに認め合ったり協力し合ったりしながら、問題解決能力を作ったり、社会性を養ったり、行動規範を培っていく、こういったことではないかと思います。

もう一つ、学校の学習集団が一定あるということは、バランスの取れた教職員集団が得られるということにもつながります。経験年数、専門性、男女比、そういったことも適正規模の学校には可能かなということがあります。そういうことを基にしながら、適正配置については考えていかなければいけないと思いますが、一方地域から見たときには、学校は、地域社会の将来を担う大事な中核的な場所であろうと思いますので、これが無くなるということは非常に大きな痛手であろうかと思います。ですから、こここのところはケースバイケースで今後話し合っていかなければいけないと思いますが、やはり、小規模校のメリットをしっかりと伸ばしてデメリットを縮めていく、そういうことをしっかりと議論をして、どうすれば良いのか考えていかなければいけないのかなと、具体的なことは申しませんでしたが、そういう方向なのかなと思います。以上です。

楫野市長

ありがとうございました。

竹下委員のご意見を事務局よりお願いします。

川島教育部長

竹下委員さんから、長文をいただきしておりますが、概略をご紹介いたします。

小学校は、ふるさと教育を中心とした地域密着型の魅力ある学校教育を、公民館・まちづくりセンターなど地域の力を結集できる施設と協力して推し進めていただきたいと思います。地域のよさを存分に味わうことのできる教育が一番だと思います。これまで、学社融合、学校運営協議会の導入、E S D、地域課題探究など、様々な考え方で、学校と地域の連携は図られてきました。こうした取り組みの成果を、更に積み重ねることで、より魅力のある学校づくり、より魅力ある地域づくりを目指して行っていただきたいと思います。

一方、中学校において、生徒は、地域の宝であると同時に、日本の将来を担う存在でもあります。将来の職業選択や人生設計なども考慮した場合、選択の幅を広げ、その子どもたちに教育の機会均等を保障することが是非とも必要であると考えます。あくまで学習指導要領の目標達成という点に主眼を置いて考えていただきたいと思います。

教科担任が充分に確保できない状態や、男女比が極端にいびつなままで、それが当たり前で中学校課程を修了することは、学力の問題は解決出来るとしても、新学習指導要領において求められる対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解を導きだすような力をつけていくことが出来るのか、教育の機会均等が保障されていくのか、危惧されます。

2月の総合教育会議で紹介された「フィンランドでは15人くらいの人数でうまくいっている」という事情を踏まえ、中学校においての学習集団は、少なくとも、15人前後の編成であって欲しいと思います。

それから、ふるさとにどっぷり浸った子どもたちは、必ず地域の良さを忘れることはありません。そんな子どもたちの力を信じて、地域では、再編ということも含め、「新しいタイプの学校づくり」を考える方向へ、是非舵を切っていく時期だと思います。ＩＣＴ技術の積極的な活用も併せて、教育委員会でも、「あたらしいタイプの学校づくり」に示されている学校の先進事例などを積極的に紹介し、地域の「強み」なども検証しながら、具体的にシミュレーションする試みを始める時期に差し掛かっているのではないかと思います。以上です。

楫野市長

ありがとうございました。

船木教育長お願いします。

船木教育長

5名の教育委員さんそれぞれ考え方を述べられましたが、私も大体同じような考え方ではございますけれども、今の厳しい社会の中で、「子どもたち一人ひとりがどう困難な状況を乗り越えていくのか」、「主体的、創造的に自らの人生を切り開きながら、力強く生きていくための、確かな学力を身につけるには」、そういうことが学校教育に求められていると思います。

そのために、児童・生徒の個性や適性に応じた体制、望ましい教育環境を整えることが、私たちの責任だという風に思っています。

私といたしましては、「大田市教育ビジョン」に基づき、わが里を誇る子どもたちを育成するためには、多くの人たちとの対話、交流を通じて成長する、成長に応じて体験を積み重ねて、自ら考えるといった教育環境を整えることが必要だと思いますし、より自分らしい人生観を子どもたちが追及するためには、対人関係やコミュニケーションの場を広げ、集団の中で多様な価値観に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することが、一人ひとりの能力を伸ばすことだと思っていますので、そういう環境が重要だと思っています。

今、各学校では子どもの人数の大小に拘わらず、それぞれ学校の校長先生を筆頭に、地域の皆さんや保護者の皆さんとともに、ふるさと学習や職場体験など子どもに主体性や社会性を身につけさせるため、日々頑張っていただいております。

しかし、先程委員からのお話にありましたが、5年、7年先には、同じ学年に1人しかいない状況となる学校があります。本年も入学生がなかった学校がありました。そうしたことを考えたときに、果たして本当に子どもにとって良い環境といえるでしょうか、私は、それは違うと思います。

子どもにとって、主体性、社会性を身につけてもらうことも当然ですが、一人ひとりの可能性を広げてあげる、能力を今以上に高めるためには、一定規模の学ぶ環境が必要だと思っています。

そういう中で、梶委員や竹下委員の意見にもありましたが、学校の適正化、どういったことが適正かというのは難しいところですが、ある程度の規模であれば、バランスのとれた教職員集団ができるということがありました。今、現在、

一部の小学校では教頭先生が学級担任を持っています。本来、校長先生や教頭先生は、担任を持たずに学校の運営に携わらなければならぬのですが、ある学校では、教頭先生が担任を持たざるを得ない。また、教職員の数は、児童・生徒数や学級数で決まるのですが、ある中学校では教科担任ができないために、苦肉の策として、校長先生を置かずに担任の教員を置いている学校もあります。そういう風に工夫しながらやっている状況です。当然、教職員の負担も増えてきていると思いますが、それ以上に、子どもに対する情熱をもって、それぞれの学校で素晴らしい授業をやっていただいている。

学力のことだけを考えると、今のＩＣＴ環境やコンピューターを活用すれば、一人でも、家庭でも学力は身につけることができると思います。今後の社会性や人間性を考えたときには、ある程度の集団が必要と思っています。ですが、すぐに統合・再編のみを検討するのではなく、地域の事情を総合的に考慮して、通学区域の見直しや時代に合った新しいタイプの学校への転換も視野に入れながら、検討する必要があろうかと思っています。以上です。

楫野市長

ありがとうございました。

様々な観点から、それぞれの委員さんにご議論いただき、ありがとうございました。

若干、私の方からコメントさせていただいてから、追加でお話しさせていただきたいと思います。

あえて振り返りをさせていただきますが、大田市にはいわゆる適正規模といわれる学校は、小学校で大田小学校のみ、中学校では一中、二中、大田西中の三校、そして小規模校といわれるのが、小学校で7校、中学校で北三瓶中と三中、そして過小規模校といわれる学校が、小学校で8校、中学校で志学中、文科省が言う区分でそういう状況です。委員の発言で言われている小規模校は、それぞれの感覚でおっしゃっているのかもしれません、文科省の区分ではそういうことになります。

大田市ではほとんどが小規模以下で、教員が頑張って良質の教育を提供している実態です。それを踏まえて、今後どういう形で進めたらよいのか、確実に児童・生徒数は減ります。平成30年に生まれた子どもの数は208人です。確実に減っていきます。その中で、学校教育を真剣に考えていかないといけないと思います。

そして、観点を変えますが、これまでの学校再編の経緯を考えますと、私たちが学校に通っているころには、28町それぞれに小学校も中学校もあったのだろうと思いますが、私が中学校卒業後10年経たないうちに二中ができました。仁摩では比較的早い段階で1町1校になりました。そして、温泉津もそうだと思いますが、中学校についても仁摩と統合し、すでに大田西中となっています。これらのことは、その時代時代に応じて、地域の方あるいは保護者の方が、今日と同じように子どもを中心はどういう環境を作れば良い教育ができるのかということを真剣に議論されて、結果として今の状態があるということです。今、小学校がない地域がたくさんできてきたというのが今の実態です。

一方、私たちは、人口減少社会に対抗していくために、定住対策に取り組んでいます。その中で、U I ターンを促進するために必要なアイテムというものは「教育」と「医療」、他にもありますけれど、大きく分けるとこの2つが必須のアイテムです。そういう意味では、今ある小学校を可能な限り存続するというのが、その実現に向けてというところでの、教育委員会としての方向性です。

一方で、中学校については、ある程度の集団での活動も必要なので、ある程度の規模が必要でしょう、それが適正規模まで行くのがいいのか、もっと小規模で我慢するのか、色々意見はあろうかと思いますが、整理したのがこの方向性だと思います。今的小規模校で頑張っていることを否定している訳ではないと思います。我々として、未来の姿を描くと、確実に児童・生徒数が減るのは事実なので、どこかの時点で決断をせざるを得ない。その基準を決めていくことになりますかと思っています。

私なりに、整理したところで話をさせていただきましたが、前回再編計画は途中で終わっておりまして、現時点できれいにどうするのかということでこの議論があるということです。

これは個人的な意見ですが、今、大田市が教育に使っているお金が、例えば1億円だとすると、学校再編で学校数が減ってくると、1人当たりの児童・生徒に使うお金は増えることになります、そういう視点も実はあります、行革でこのお金を一割カットでやるという考え方もあります、あるいは、合理化のために再編するという考え方もあるうかと思います。お金の使い方をどう考えるか。美郷町では、児童・生徒一人ひとりにタブレットを配置しています。それがなぜできるかというと、生徒数が少ないからですよね。大田市ではそこまでできませんが、I C T を使っていくところは頑張っていかなければなりません。

少し長くなりましたが、この後一言ずつお願ひします。

仲野委員

なかなか難しいテーマだと思いますが、確かに、いろいろな立場によって、議論が分かれるのではないかと思います。

先程、市長さんがおっしゃったことについて、私も考えまして、統廃合することによって、学校の教育予算が、学校が減るから減額されるのではなくて、減ったお金で市独自に教員を雇い入れるとか、外部からいろいろな講師を招くとか、学校が少なくなるからマイナスに考えるのではなくて、予算はそのままに、充実した教育環境を作っていただければ、それはそれでよいことかと思います。

福間委員

合理化することは、お金の問題になるので、合理化の中から、一人ひとりに教育費が行くというのは良いことだと思います。

私は、今の学校体制の中で、小規模校は必要かなと思っています。それは、例えば、不登校傾向の子とか、大規模校に入れない子どもたちが必ずいると思います。そこに配慮できる学校づくり、大規模校に降りてくるバスではなくて、逆に小規模校に行く環境づくりが、子どものために必要かなと思います。

木村委員

市長さんから予算の話がありましたが、これまで統合再編の話が出ると、私は、財源がないからカットするという風にしか受け止めていませんでしたので、そういう考え方もあることが勉強になりました。

学力的なことで、今現状として、高校入試で、受けければどこかに必ず入れるという状況で、子どもたちに競争心が育ちにくく、勉強も部活も頑張れない子どもも出てきていることが問題で、そちらにも力を入れていかないと感じています。テレビで、定期テストを無くし、宿題を無くし、制服はあるけれど私服でもいいよとか、担任制を無くしましたという学校の特集番組で、生徒は先生に質問しに行く回数も増え、学力も全体的に上がってきたというのを見たので、そういう思い切った改革というのもあってもいいのかなと思っています。

梶委員

市長さんが予算について考えてくださっているのは、非常にありがたいことだなと思いました。

人を増やすなければならぬということも、企業誘致とかいろいろあります  
が、今、教育委員会では教育魅力化に取り組んでいますが、2つの高校が地域課題を見つめて、実践して、課題をもって上級学校に行っている姿があり、そういったことが将来Uターンにつながるのではないかと思いますし、企業と高校がコラボして色々なことをやっていますが、そうしたことも地元に残ろうかなというきっかけになるのではないかと思っています。

それから、集団が大事なのだけれども、どこかで線を引かなければならぬ、それまでは、子どもたちを巻き込んでやっている地域もありますが、地域総がかりで子どもたちを育てていかなければならぬと思いました。

船木教育長

予算のこともありますが、児童・生徒のことを思っての教育環境をどうするか  
ということが第一ですので、市では行革も行っていますが、学校再編は行革にはそぐわないと私は思っています。

子どものために「どのような教育環境が必要か」、その結果において先程市長が  
言われた経費もそうなるかと思います。統合すれば経費が減る部分もあります  
が、通学に係る経費がそれだけ増えることもありますので、教職員の給与は県が負担していますので、統合したからと言って、大きな経費の削減にはならないのではないかと思います。とは申しましても、こうしたこともしっかり考え  
いかなければならぬと思っています。

話は変わりますが、今市長部局の方で、光ケーブルの整備が行われています。  
それを学校現場でも有効に活用していかなければいけないと思っています。各学校でのWIFI環境の整備も必要ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

楫野市長

ありがとうございました。

今、大森小学校は複式学級で、全校児童数が10名を切っていますが、数年後  
には30名を超える見込みです。これは、大森で暮らす人たちに子どもが増えて  
いるからですが、小学校が残っていたから、そこに暮らす人が増えて、結果として  
子どもの数も増えていくという流れです。ギリギリ小学校を残せたことが、子  
どもの数が増えていることに寄与しているということなので、私は、今が少なく  
ても将来増える可能性があるところには、学校を残してもよいのではないかとい  
う気持ちを持っています。

昨日、北三瓶地区で市民と語る会を行いましたが、そこでも地域の皆さんから  
小中学校の再編の問題についての質問があり、私は、「この地域で暮らす若い人を

増やし、子どもの数を増やしていくかないと、将来的にはなくなる方向になるでしょう。残して欲しいというだけではなく、地域の人も覚悟をもってやっていただきたい。」と、敢えてお答えいたしました。

残すということは、地域にとっても覚悟がいることだと思っています。地域づくりには必要だからと言って、残して欲しいと言うだけなのは、地域としてのわがままがあるではないかと思っています。

地域と学校が一緒になって、その学校の将来を見て取り組みながら、最終的には規模を維持するよう努力していくかないといけないということで、このテーマを終わらせていただきます。

続きまして、「公民館体制のあり方について」に、移りたいと思います。

この問題についても、今年度検討会を立ち上げて、3回の会議で協議いただいている。その概要について、事務局より説明願います。

靈山

社会教育課長

社会教育課長の靈山でございます。

公民館体制検討について、説明させていただきます。

「公民館体制検討会」につきましては、下関市立大学の天野准教授を座長に、合計12名の委員の皆様により、これまで3回の会議を行ったところです。

まず、公民館の現状と検討会立ち上げの経過でございます。

平成20年度、協働のまちづくりということで、行政窓口機能と地域づくりを担う「まちづくりセンター」を旧町単位に27館、より大きな単位で社会教育事業を専門的に担うということで「ブロック公民館」を7館という体制を取り、現在11年目を迎えたところです。

10年が経過した現在、市の地域づくりが「小さな拠点」へと移行する中で、公民館につきましても、ブロックという枠組みではなく、より小さな単位での取り組みが必要となっています。一方、まちづくりセンターと公民館の違いが、市民目線では分かり難さがあります。

また、少子高齢化の社会の中で、持続可能な社会の形成のための人づくり・人材育成が、ますます重要になっています。

検討会では、第2次大田市総合計画にある「共創のまち」実現のために、市民目線で分かりやすく、効率的な社会教育事業を実施できる体制の実現ということで議論いただいている。

社会教育事業は、若い世代の地域行事への参画、地域リーダーの育成、防災意識の高揚等社会課題へ対応するものです。

3回の検討会議の概要ですが、公民館の現状と体制維持について話し合われました。

公民館事業につきましては、この10年の間に、学校・家庭・地域の連携事業、これは、見守り等学校の支援、地域と子どもの交流を目的とした放課後子ども教室の実施、ふるさと教育、人材育成では、地域貢献団体 中高校生の「大田JOいんつ♪」、こうした繋がりづくりで成果が出ているという評価をいただきました。

スタート時点で、まちづくりセンターでは「地域づくり」、公民館では「人づくり」を両輪ということで、それぞれ取り組んできましたが、これからは、「地域づくり」「繋がりづくり」「人づくり」を三身一体となった事業実施が重要だという意見がありました。その結果、公民館の体制を考えることは、まちづくりセンターの体制も共に考えるというご意見でした。

目指すべき体制につきましては、共創によるまちづくりを支える繋がりづくり、これは、学校・家庭・地域だけではなく、福祉・子育て支援・地域振興も含め、社会教育という専門性をもって実現することが重要とされました。一つの組織で、社会教育とまちづくり担当が一緒になって、地域住民の話を聞き、地域課題を見つけ、社会教育の力で課題解決に向けた取り組みが必要とされました。そのためのスキルの確保ということで、研修機会を充実させることも必要とされています。

また、まちづくりセンターの業務が多忙化しているのではないかということ、業務の整理が必要であるという意見もありました。

現段階では、「社会教育の機能を各地域、小さな拠点に配置する」という意見でございました。

今後、10月に4回目の検討会議を開催し、提言に取りまとめる予定です。以上が、検討会議の経過、内容の説明です。

梶野市長

ありがとうございました。

説明にありましたように、11年前にブロック体制ということになりましたが、それまでは、旧大田市では今のまちセン単位で公民館と連絡所という体制で、旧仁摩町は一か所に公民館と地域づくりの機能の両方があったので、27か所のまちセンを配置したことで、仁摩は分散したということです。そのことを、11年経って、もう一度考えてみようということになったということです。

私も若い頃青年団活動で公民館とコミットし、様々な活動をさせていただいた経験があります。その当時の公民館は、まちづくりの機能も担っていたと理解しています。特に静間公民館は、県内でも高い評価の活動をしておられ、地域住民が参画したいろいろな委員会で活動を行うという方式で、まさに住民主体の地域づくりを実現していました。

11年前の再編の時点では、住民も減り、活動するリーダーも少なくなっていく、その中で社会教育と地域づくりを分離させた際、人材を確保することが難しい状況を、行政側からの視点では如何に調整するかということになり、一方で、市民の側からは、公民館活動と地域振興の活動はどちらでもよい、参加しやすい環境や学びやすい環境、充実感を求めているということであって、行政側の視点と市民が求めているものがミスマッチを起こしているのではないかという問題提起が根幹であろうと思っています。

それでは、委員の意見をお聞きしたいと思います。

今度は梶委員からお願いします。

梶委員

ご存じのように社会構造の変化が激しく、生涯学び続けていく生涯学習が重要なっています。また、社会教育の役割は、一つには「個人の学びを支援する役

割」、もう一つは、「人と人、人と地域をつなぐ役割」であろうと思います。

学校でも、今、学校支援地域本部事業とか放課後子ども教室とかで、社会教育の中で学校教育も進めているではないかと思います。

最初のところで、開かれたカリキュラムの話をしましたが、より良い学校教育を通してより良い社会を担う子どもを育てるということですから、社会教育と学校教育は関連があると思います。

公民館に関して、社会教育主事の方が、「学校教育では、何もしなくても学習者が目の前にいるが、社会教育では、集めなくては、出向いて行かなければ、目の前に学習者に座ってもらえない。」とおっしゃったことがあります。

そうした意味では、現在公民館やまちセンの方は、よく出向いて事業を実施されていますが、参加しやすい、学びやすいということを考えると、顔がすぐ近くに見える小さい単位に公民館があると、もっと充実した形になると思いました。

また、開かれたカリキュラムを進めるうえで、学校と公民館がコラボして進めて行くことが大事になると思いました。

楫野市長 ありがとうございました。

木村委員お願いします。

木村委員 公民館のあり方については、すごく難しくて、色々考えてみたのですが、まず、公民館とまちセンの違いをしっかりと分かっている市民が少ないのでないかと思います。

また、公民館は教育部社会教育課、まちセンは政策企画部まちづくり定住課の管轄となっていますが、公民館事業の際にまちセンの職員の方もお手伝いされているので、分ける必要があるのかなと思います。一つにした方が、お互いに活動がしやすいし、連携も取りやすいのかなと思います。目指すべき体制についてでも、「社会教育の機能を各まちづくりセンターに持たせる。」となっていますが、そうであるならば、一緒に良いのではないかと思います。

さらに、まちセンの業務の多忙が解消できない、これはまちセンの職員を増やすことが必要だと思いました。

私自身も含め、市民が公民館やまちセンの事業にどんどん参加するという意識を持たないといけないと思いました。以上です。

楫野市長 ありがとうございました。

福間委員お願いします。

福間委員 11年前に公民館が統合されるということを聞いた時に、これは大田市の独自性だと思いますが、素晴らしい発想で進められるのだなと感じました。

今、現代社会の大きな変化に伴って、特に少子高齢化へ対応した時に、住民の使いやすい、誰もが足を運べる施設のあり方から考えると、大田市の公民館はその機能を果たせていないのかなと気が付いた皆さんいらっしゃった、だから検討委員会ができたということだと思います。

社会教育機関である公民館のキーワードというのは、「集う」「学ぶ」それから「結ぶ」というところにあると思いますが、生活の中で、人々が気軽に集うことができる場であり、学ぶということは、自らが興味関心に基づいて、あるいは、

社会の大きな流れに乗り遅れないための知識や技術を学ぶための場であるべきだと思います。

また、地域の機関や団体との間にネットワークを形成する、先程から話が出ておりましたが、学校支援とか放課後子ども教室、「大田 J0いんつ♪」の設立とか、そうした、人づくり地域づくりの場であると思います。

その3点から、それぞれの公民館では、ブロックにおいて地域の特性を活かしながら、活動的に熱心に幅広く活動しておられます、まちセンにおいても同じような活動をしておられるので、地域の住民の方は、公民館ではなく、身近にあるまちセンに身を寄せていくのは必然に多くなってしまうと思います。

公民館の現状として、その抱えるエリアが大きい、例えば東部公民館で言うと、富山や朝山の人から見たときに公民館は使いやすいのかといえば、使いにくいのではないか、同じような活動をしながら、地域にあるまちセンへ足が向くのは当たり前のことかなと思います。

住民ファーストとか、痒いところにまで手が届く住民サービスを提供することから考えると、細かい情報収集が必要なので、集う場所として今の公民館では不便であり、住民に対しての細かい配慮ができにくいのではないかと思います。

そのように考えると、一つに、今の業務を精査して、公民館は一層細かい社会教育専門機関としての学ぶ場と指導が備わった活動形態にして行く、公民館には社会教育主事を置くことができることになっていますが、専門的な知識を持った社会教育主事を使って、より専門的な体制を作るということが考えられます。

もう一つは、公民館の実績を評価すると無くすわけにはいかないので、まちセンとの機能を融合させて活動する方向が考えられると思います。

ありがとうございました。

仲野委員お願いします。

楫野市長

私は、「学び」というのが教育委員会や公民館の専売特許ではなくなつたのだろうと思います。どういうことかというと、まちづくりや福祉などもそうですが、人づくりの観点での学習会などのプログラムが行われているということです。

もう一つには、N P Oなどの団体でもいろいろな学びの場とか機会を提供していますので、昔は、公民館は市民に学びの場を独占的に提供する機関であったのが、今は、そうではなくなっています。

その上で、今、公民館に求められる役割は何かというと、「ふるさと教育」が重要だろうと思います。それに特化してもいいのではないか、むしろ、そのほかの学習はN P Oや市役所の担当部局との連携や情報の集約によるネットワークづくりをする中で、情報提供を行うという役割であってもいいのかと思います。

ふるさと教育に特化することは、地域アイデンティティーを醸成することだと思います。子どもたちもそうですが、地域に誇りを持つというのは、まちづくりの大きな原動力だと思います。

以前市長さんから島根県のふるさと教育についてお聞きしましたが、私は広島県出身ですけれども、広島県では、「原爆」について学校でも勉強しますし、地域でも教えられます。ですから、8月6日は私にとって特別な日ですし、平和につ

いて考えたりするわけです。

島根県にとって、大田市にとってそれは何かというと、「ふるさと教育」だと思います。地域のことを調べて、地域を深く愛する気持ち、そういう気持ちを醸成することが、地域アイデンティティーの形成につながり、大きな原動力になっていくと思います。

ですから、公民館はそのように特化した方が良いと思います。その上で、地域を考えたときに、今のブロックの範囲で良いかというと、地域というのはより身近な方が良いので、各町に公民館、公民館という館がなくてもその機能があつた方が良いと思います。

最近、志学のフェイスブックを見たら、志学はどういう地域を目指しているのか書かれていました。公民館を中心に、その地域が目指す姿をそこで議論できれば、大田市全体で特色あるまちづくりができるような気がします。そういう意味でも、ふるさと教育に特化していただければと思います。

楫野市長

ありがとうございました。

竹下委員のご意見を事務局よりお願ひします。

川島教育部長

学校のあり方の中で、教育改革のキーワードで、「社会に開かれた教育課程」がありますが、公民館は、地域を巻き込んで学校教育を下支えしていることを抜きにして考えることは出来ないのではないか。これまで公民館は、地域課題解決を目指す生涯学習施設から社会教育施設という観点へ徐々に転換してきました。その成果が、「大田 J0 いんつ♪」や「三瓶 SKI」などの活動へ発展し、色々な成果を上げてきました。今や、人づくりは、そのまま町づくりへと繋がってきていいのではないかでしょうか。

その中で、仁摩町の場合、もともと1つの公民館しかなかったところへ、まちづくりセンターが4か所に出来ることになり、仁万まちセンと公民館は同一部屋内にあり、互いの活動が見える状態になります。そのため、協力体制が取り易く、「仁摩で恋活」などは、公民館、まちセンで協働実施されており、ブロック公民館を中心に各まちセンと協働で事業を実施する体制は、非常にうまく機能していると思われます。

しかし、大田市全域を見渡した場合、公民館とまちづくりセンターとの関係性が、二重行政的な状況であるとの指摘があります。まちづくりセンターの「まちづくり部門」の役割部分が、公民館の専門的な社会教育の推進という役割部分と重なり、結果的に同種の事業を、対象を同じくして実施する結果を招いてきているのではないかと思われます。

単純に考えれば、組織として一本化するほうが、すっきりした考え方と言えるではないでしょうか。防災、食育、ふるさと教育などは、まさにこうした組織で実施した方が、より効果的ではないでしょうか。ということです。

一方で、小学校区のある16のまちづくりセンター内には、「地域とともにある学校づくり」を支える公民館の姿が必要ではないかということです。

また、組織は一つの形になったとしても、教育の自立性を担保するという点を踏まえ、常に2つの視点から教育行政を監視する必要があるともおしゃっていま

す。以上です。

楫野市長

ありがとうございました。

船木教育長お願いします。

船木教育長

この問題は、11年前のブロック化ということもあります、市民目線では、公民館事業なのか、まちづくりの観点の事業なのかということは関係なくて、行政側で、教育委員会と市長部局それぞれの立場の組織の中にあるがために、連携が十分とれていないということであろうと思います。

市民にとって使いやすい状態にするにはどうすればよいかということで、先程提案のあった「ふるさと教育に特化する」ということも素晴らしい発想ではないかと思っています。ふるさと教育に特化するにしても、人づくりというのが、今の少子高齢化の中で、地域でどう育てていくかということが重要になっていくのではないかと思っています。

そのために、人を育てることは教育委員会だけでは出来ないし、地域の力が必要と考えていますので、「公民館」という名称にこだわりはありませんが、社会教育の理念や公民館の機能は、各地域にあるべきだと思っています。以上です。

楫野市長

ありがとうございました。

様々な観点から議論いただきありがとうございました。

冒頭で、これまでの経過とどう考えるかをお話しさせていただきましたが、皆さんの意見に共通しているのは、市民にとってどうかを中心に考えるべきであろうということだと思います。

組織というのは、行政でどのような組織を作ればうまく回るか、行政側で考えることだと思っています。公民館は、現在7つのブロックにありますが、必ずしもこの7つだけで事業を行っているということではなくて、各まちセンに出かけて行っているので、実質的には27箇所に公民館があるのと同じことであろうかと思っています。ただし、見方によっては、事業が重複していることも確かにあろうかとも思います。

一方で、今のまちセンは、非常勤のセンター長と常勤の職員、半日勤務の職員という体制ですので、現実論として、7つの公民館の非常勤の公民館長と主事が27に分散した時に、どのような体制にすれば、今やっていることの延長線上、あるいは、プラスアルファの活動ができるのかということを、しっかりと議論していくかなければならないと思いますし、教育委員会と市長部局の担当課の話し合いがまだ不足していますので、引き続き検討委員会で議論いただくと同時に組織の中でも議論して、市民から見てわかりやすい事業をどのように展開するのか、そのためにはどのような体制を作る必要があるのかということを、取り組んでいかなければならないと思っています。

その中で、冒頭お話しした、かつて静間公民館が行っていた、市民をも巻き込んで、共創のテーマと同じですが、職員が全部やる時代ではないと思いますので、「それぞれの地域でどのような学びの場を作ればよいのか」あるいは、「地域づくりの活動をしたらよいのか」という、市民主体の活動をどれだけ作っていけるのか、このことも一つのテーマとして必要ではないかと、議論を聞いていて思

いました。

この会は、まとめる会ではありませんので、言いつ放しのところもありますが、傍聴の皆さんにも、持ち帰ってそれぞれの地域で、議論いただければと思います。

後10分程ありますので、2つのテーマでもよいですし、それ以外のことでもよいですので、委員の皆さんに言っていただきて終わりたいと思います。

今度は仲野委員さんからお願ひします。

仲野委員 以前から公民館にはお世話になっていて、地域の窓口になっていたいって、地域情報がそこに集まっています。こちらから町民に伝えたいことが何かあると、公民館にお願いしています。ですから、公民館のネットワークはすごいなとつくづく思っています。

そのネットワークを使いながら、先程お話しした「ふるさと教育」をお願いしたいと思います。

福間委員 公民館活動では、「大田JOいんつ♪」の活動を見て、良い活動だと感じています。そこで聞いた話ですが、活動の場が少ないと聞きました。それを受け入れる活動の場面づくりを考えていって欲しいと思いました。

木村委員 市長がおっしゃった、市民を巻き込んでということで、私の住んでいる町も大先輩達が活発に動いておられます。私たちの世代やもっと下の世代が、動きが悪い、関心が薄いので、市民が少しでも関心を持つことが大切だと感じました。

梶委員 ESD、持続可能な社会の担い手を育成する教育、そうしたことを担うのが公民館活動だろうと思います。

その中で、先程仲野委員さんの言われた「ふるさと教育」を通して、公民館の職員だけがそれをやるのではなくて、みんなで公民館と一緒にになってやっていく、そういうまちづくりができればいいなと思います。

もう一つ、まちづくりセンターは非常に役立っています。私も、支所に行くまでにまちセンで様々なことをお願いすることがあります。

船木教育長 今回は、学校の関係と公民館の関係、どちらもすぐにはまとまらないテーマ2件を1時間の間で皆さんにお話しいただきました。これも、皆さんにこういった課題があることを、問題提起、課題提起という意味で必要だと思っています。

色々な意見を出し合いながら、子どものため、地域のためにどうあるべきかということを、お互い「共創」の意味も含めて、議論していくことが大切だと思っています。

楫野市長 本日は、短い時間で重たいテーマを2つ議論させていただきました。

委員の皆さんには、ご協力いただき、本当にありがとうございました。

本日の意見を参考にして、それぞれの部局でしっかりと取り組みを進めさせていただきたいと思いますし、市民の皆様へも情報提供しながら、最終的な方針をまとめていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。

事務局にお返しします。

川島教育部長 皆様には、活発なご意見をありがとうございました。

「学校」「公民館」のあり方につきましては、本日いただきましたご意見等を今後、それぞれに反映させていただきます。

以上をもちまして令和元年度第1回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

終了時間 午後4時57分